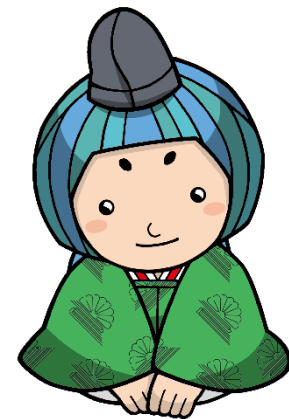


【令和3年度】

島本町バリアフリー基本構想にもとづく
事業の進捗状況等について

<水無瀬重点整備地区、大山崎町重点整備地区(島本町域)>

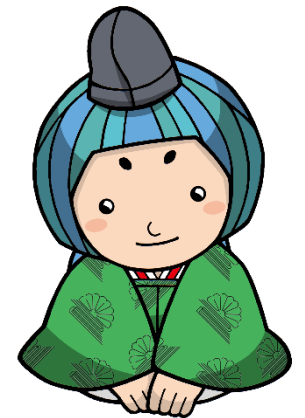
島本町 都市創造部 都市計画課



目次

- 令和3年度における事業の進捗状況・・・ P3～10
- 前回・前々回会議のご意見に関する対応状況・・・ P11
- 令和4年度における事業計画・・・ P12～24

令和3年度における事業の進捗状況

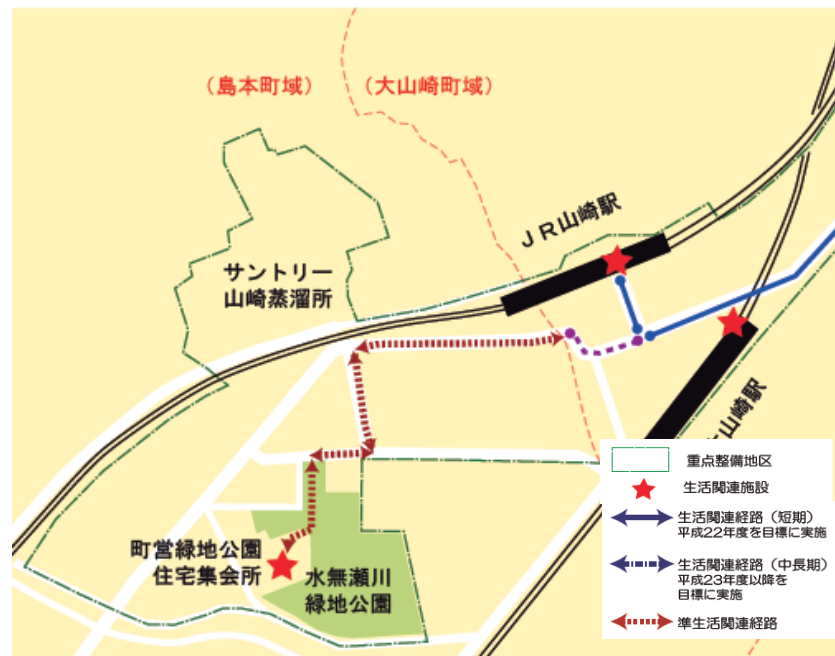


令和3年度における事業の進捗状況

○水無瀬重点整備地区



○大山崎町重点整備地区



【バリアフリー基本構想にもとづく事業計画】

(1) 広報・啓発活動

【その他の事業計画】

- (2) 町道百山12号線
- (3) JR島本駅西口への手すりの増設
- (4) JR島本駅西地区
- (5) グリーンベルトの新設
- (6) 段ボールベッド

令和3年度における事業の進捗状況(1)

島本町バリアフリー基本構想(P56・57)に基づく事業 ～広報・啓発活動～

取組内容	主体
住民に対する広報・啓発活動の重点的な実施 (例: 広報、ホームページ、各種行事活用)	島本町
学校学習におけるバリアフリー学習メニューの充実	学校、社会福祉協議会など各種団体

心のバリアフリーの取組を継続実施

- ・大阪府HPに島本町バリアフリー情報の掲載
→島本町が保有する公共施設のバリアフリー整備状況を掲載。
- ・学校学習でのバリアフリー教育の実施
→ユニバーサルデザインを生かした教室環境づくりを実施。
→パラリンピックキャラバンを実施。(車いすバスケットの体験授業)
- ・防災に関する出張講座でのバリアフリーの取組
→外国人向けとして、9カ国語対応のパンフレット、避難所会話集の紹介を実施。



令和3年度における事業の進捗状況(2) (その他の事業計画)

路線名	町道百山12号線
-----	----------



進捗状況: 令和4年3月末に完成し、供用開始予定

対策内容: バリアフリー基準に適合した自転車歩行者道を整備する



(工事前)



(現況)

令和3年度における事業の進捗状況(3) (その他の事業計画)

JR島本駅西口への手すりの増設

場所	町道桜井51号線
----	----------

課題: JR島本駅西口の階段において上り下りが区分できていない(通学時間帯に混雑)



(事業実施前)

手すりの増設



(事業実施後)

床サイン
(進行方向表示)

●対策後の効果

高齢者等の駅利用者について、上り下りを区分することにより、安全安心かつ円滑な移動が可能となる。

令和3年度における事業の進捗状況(4) (その他の事業計画)

場所	JR島本駅西地区(土地区画整理事業区域内)
----	-----------------------



対策内容: バリアフリーに適合した道路を整備



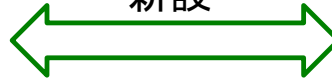
令和3年度における事業の進捗状況(5) (その他の事業計画)

グリーンベルトの新設



(事業実施前)

グリーンベルトの
新設



町道東大寺3号線
(若山台一丁目5番地先)



(現況)

令和3年度における事業の進捗状況(6) (その他の事業計画)

段ボールベッド

●事業の内容

避難所の床で過ごすことが難しい人のために段ボールベッドを購入し、避難所となる公共施設に配置した。

【危機管理室】

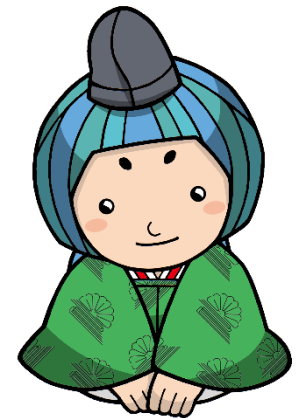
●対策後の効果

避難所開設時、高齢者や障害者などが利用しやすい環境づくりに寄与する。

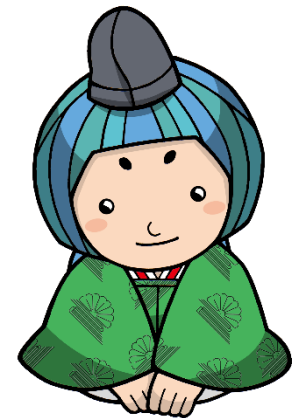


前回・前々回会議のご意見に関する 対応状況

別紙資料を参照
(ご意見・ご要望等対応状況報告表)



令和4年度における事業計画



令和4年度における事業計画

○水無瀬重点整備地区



○大山崎町重点整備地区



【バリアフリー基本構想にもとづく事業計画】

(1) 広報・啓発活動

【その他の事業計画】

(2) 町道水無瀬青葉2号幹線

(3) 町道百山3号線

(4) JR島本駅西地区

(5) 未整備箇所課題整理の継続

令和4年度における事業計画

(1) 広報・啓発活動を実施

- バリアフリーに関する意識向上に向け、継続的な活動を実施する。

(2) 水無瀬青葉2号幹線の勾配緩和

- 一部道路が急勾配となっている箇所を緩勾配となるよう整備する

(3) 百山3号線の道路改良

- 道路を拡幅し、JR東海道線側に新たに歩行者空間を整備する。

(4) JR島本駅西地区における道路の整備

- バリアフリー基準に適合した道路整備について、事業主体と協議を継続する。

(5) 未整備箇所の課題整理の継続

- 未整備箇所の課題整理を継続する。

令和4年度における事業計画(1)

島本町バリアフリー基本構想(P56・57)に基づく事業 ～広報・啓発活動～

取り組み内容	主体
住民に対する広報・啓発活動の重点的な実施 (例: 広報、ホームページ、各種行事活用)	島本町
学校学習におけるバリアフリー学習メニューの充実	学校、社会福祉協議会など各種団体

心のバリアフリーの取組を継続実施

- ・大阪府HPに島本町バリアフリー情報の掲載
→島本町が保有する公共施設のバリアフリー整備状況を掲載。
- ・学校学習でのバリアフリー教育の実施
→アイマスク体験等の福祉体験を実施。
→ユニバーサルデザインを生かした教室環境づくりを実施。

令和4年度における事業計画(2)

(その他の事業計画)

場所

町道水無瀬青葉2号幹線



対策内容: バリアフリーに適合した道路
に改良する

●対策内容について

横断勾配: 最大12パーセントから
2パーセント以下に緩和する

縦断勾配: 約10パーセントから
5パーセント以下に緩和する

延 長: 160メートル

令和4年度における事業計画(3) (その他の事業計画)

場所	町道百山3号線
----	---------



対策内容: 歩行者空間を
新たに整備する

●対策内容について

車道: 約6.0メートル(拡幅)
歩道: 約2.0メートル(新設)
延長: 約140メートル

令和4年度における事業計画(4) (その他の事業計画)

場所

JR島本駅西地区(土地区画整理事業区域内)

北部大阪都市計画事業JR島本駅西土地区画整理事業
設計図



凡 例	
[Orange]	公有地
[Green]	民間所有地
[Blue]	公園・緑地
[Yellow]	水路

JR島本駅西地区



対策内容: バリアフリーに適合した道路整備の検討を進める

●対策内容について

令和2年4月にJR島本駅西地区土地区画整理組合の設立が認可されたことを受け、同年5月より基盤整備工事が行われている。

現在、事業主体であるJR島本駅西地区土地区画整理組合において、バリアフリーに適合した道路、公共施設等の整備が進められている。

令和4年度における事業計画(5) (その他の事業計画)

未整備箇所の記事整理の継続

令和4年3月現在、整備計画の項目達成率は**73.2%**。
全56項目中、41項目が整備済み、15項目が未整備。
(短期目標の達成率は**100%**)



未整備箇所の現在の課題

1. 現状で未整備の箇所については、整備に係る費用が多額なものも多く、予算確保が困難
2. 施設管理の観点から、現時点における対応が困難
3. 整備内容に関する検討が必要

未整備箇所 の 課題 について① (前年度から継続)

1. 整備に係る予算確保が困難

場所	路線名	内容
A4	桜井8号線	歩道の新設等 (P49)
C	桜井7号線	歩行者用専用道路として舗装整備 (P49)
D	水無瀬モール	視覚障害者誘導用ブロックの設置 (P49)
E	広瀬桜井幹線	歩道の拡幅、視覚障害者誘導用ブロックの設置 (P50)
F1	水無瀬山崎幹線	歩道の新設または歩道空間の確保 (P50)
F2	水無瀬山崎幹線	歩道の拡幅／視覚障害者用誘導ブロックの設置 (P50)
F3	広瀬38号線、広瀬34号線、広瀬12号線	歩道の新設または歩道空間の確保 (P50)
H3	山崎8号線	歩道の新設、視覚障害者誘導用ブロックの設置 (P53)
(その他:島本町提案整備)		バス・タクシー停留所のバリアフリー化 (猛暑対策事業補助金の活用を検討)
		バリアフリーマップの作成

対策案①

開発行為が行われる際、開発事前協議にて歩道確保等の協議を徹底して行う。

対策案②

財政状況を踏まえ、特定財源等利用可能なタイミングでの実施を検討する。

未整備箇所の課題について②(前年度から継続)

2. 施設管理の観点から、現時点における対応が困難

区分	場所	内容	課題
島本町役場	案内表示	触地図の設置(P51)	一昨年10月に庁舎建替の方針が示されており、新庁舎建設時に整備を検討
	トイレ	大人用介護ベッドの設置(P51)	
ふれあいセンター	トイレ	大人用介護ベッドの設置(P51)	スペース上設置困難
島本町立体育館		エレベーターの設置(P51)	施設利用上、整備の優先度が低い

対策案①

施設管理の方針に沿って、整備が可能と判断した時点で整備を行う。

対策案②

スペース上困難な場合や、優先度が低いものについては、代替案の検討を適宜行う。

未整備箇所の課題について③（前年度から継続）

3. 整備内容に関する検討が必要

場所	内容	課題
交差点横断歩道	エスコートゾーンの設置(P50)	現在では、転倒の誘発につながる観点もあり、設置の必要性を再検討

対策案

現在の施工基準に基づき、当初の課題を解決する整備内容の検討を行う。

設置している他市事例を調査し、本町でエスコートゾーンを導入した場合の課題（転倒の誘発）が解決され、安全・安心が確保できるか検証する。

基本構想の現在の課題(前年度から継続)

1. 現状で未整備の箇所については、整備に係る費用が多額なものが多く、予算確保が困難
2. 施設管理の観点から、現時点における対応が困難
3. 整備内容に関する検討が必要



- 改正バリアフリー法に沿ったバリアフリーマスタープランの作成を検討するなど、今後の基本構想のあり方を見直していく。
- 基本構想にかかわらず、必要なバリアフリーの整備に今後も取り組んでいく。

引き続き、本町のバリアフリー施策の
更なる推進にご協力いただきますよう、
よろしくお願いいたします。

